

令和3年第4回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和3年9月30日（木曜日）

○議事日程

令和3年9月30日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第53号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）
（予算委員会委員長報告）
決議第1号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）の庁舎建設事業
に関する附帯決議
 - 4 認定第1号 令和2年度決算の認定について
（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）
 - 5 議案第54号 令和2年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第55号 令和2年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第56号 令和2年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第2号 令和2年度防府市上下水道事業決算の認定について
（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）
 - 6 議案第59号 防府市議会基本条例中改正について
 - 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君
7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君
11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君

13番	藤村	こずえ	君	14番	青木	明夫	君
15番	田中	敏靖	君	16番	松村	学	君
17番	高砂	朋子	君	18番	山田	耕治	君
19番	三原	昭治	君	20番	田中	健次	君
21番	森重	豊	君	22番	石田	卓成	君
23番	安村	政治	君	24番	河杉	憲二	君
25番	上田	和夫	君				

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君																		
教	育	長	江山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、牛見議員、3番、梅本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第53号を議題といたします。

本案については予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。高砂予算委員長。

〔予算委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）につきまして、去る9月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、庁舎建設事業について、「新庁舎の山口県が利用するフロアについては、山口県の買取りになるのか、それとも山口県への賃貸になるのか」との質疑に対し、「今現在、山口県と協議を進めております」との答弁がございました。

これを受けて、別の委員からは、「庁舎棟、福祉棟建設工事契約の締結議案が提出される令和4年3月までには、当然明らかにすべきことだと考えるが、いつぐらいにはっきりするのか」との質疑があり、「相手方があることですので、こちらの一存では申し上げられませんが、委員がおっしゃる時期に向けて、確定していかなければならないと考えております」との答弁がございました。

また、「基本設計の時点から、庁舎棟及び福祉棟の面積が変更したにも関わらず、議会に対し説明がなかったのはなぜか」との質疑に対し、「面積変更の要因が、技術的な精査によるものが多かったため、議会に対し、説明するには細かすぎる内容だと判断いたしました」との答弁がございました。

これに対し、「慎重な審議、審査をするためにも、変更があれば逐次説明をしていただきたい」との要望がございました。

また、「基本設計（案）に対するパブリックコメントに対して、多数意見があった中で、債務負担行為を設定する前に、市民に対し、シンポジウムや説明会を開催すべきだと思うが、どのように考えているか」との質疑に対し、「誘致ゾーンについての様々な御意見は、基本設計には直接影響、関係がないという整理をさせていただきましたが、重く受け

止めております。しかしながら、大多数の市民の皆様からは御賛同をいただいていると考えておりますので、説明会等は予定しておりません」との答弁がございました。

最後に、別の委員からは、執行部の「市民の皆様意見を頂戴する機会も重要ですが、まず市民の代表である市議会の皆様の総意をいただく、いただいて進めていくということが、我々執行部としての立場だと考えております」との答弁に触れ、「このたびの庁舎建設事業の進め方は、議会に対する心配りが足らなかったのではないか。今後、我々市議会に対し、事案を判断するための材料をしっかりと説明してほしい」との要望がございました。

次に、通学路等緊急交通安全対策事業について、「信号機のない横断歩道のカラー舗装を、小学校半径250メートルから500メートルへ範囲を拡大して実施することだが、入札差金が出た場合には、学校から要望を聞き取るなどし、500メートルを超えるところで、児童・生徒の通学が多い横断歩道への実施も考えていただきたいと思うがいかか」との質疑に対し、「今後の状況を踏まえて、検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「横断歩道は公安委員会の管轄だが、カラー化する部分は市の管轄となる。今後、補修する場合はどのような取扱いとなるのか」との質疑に対し、「補修が必要となったときには公安委員会と協議することとなりますが、白線部分は公安委員会に要望し、カラー化した部分は道路課で対応したいと考えております。なお、このたびの事業では、該当の横断歩道の白線が消えている場合は、カラー化に併せて市で塗装いたします」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、和田委員から、庁舎建設事業の債務負担行為について、「現庁舎敷地での建て替えが決定され進められてきた庁舎建設事業であるが、平成30年10月12日に、山口県知事へ防府市の新庁舎建設に伴う県施設の移転等に関する要望書が議会に示されないまま提出され、平成31年2月14日の特別委員会において、防府警察署の誘致や山口県防府総合庁舎との合築の資料が示された。その後、令和2年2月25日から3月25日まで行われたパブリックコメントでは、これまで類を見ないほど多くの市民から反対や説明を求める意見があったにも関わらず、いまだに市民への説明はなく、議会内においても疑問を持った議員が一般質問や委員会質問を行ってきたが、納得のいく回答が返されることなく進められている。これまで、市民に対し納得のいく説明責任を果たされておらず、新庁舎の実施設計の内容が示されない状況で、次の段階である入札等を認めることとなる債務負担行為を計上するべきではない」との理由により、債務負担行為補正のうち、庁舎建設事業に係る104億円を削除する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案及び原案について一括して討論を求めましたところ、

修正案につきましては、「新庁舎を中心とした安全・安心なまちづくりを進め、様々な市民サービスの向上を一刻も早く実現することが重要である。令和6年度の新庁舎供用開始に向け、2号館及び3号館の解体工事から、次のステップである新庁舎建設に係る入札手続のための早期予算化が必要であるとの考えから、反対する」との意見や、「防府警察署の移転については、比較的早い段階で、庁舎建設調査特別委員会において執行部から説明があり、特段の異論はなかったと考える。また、現庁舎については耐震性がなく、一日も早く建て替える必要があるとの考えから、反対する」との意見がございました。

討論を終結し、お諮りしましたところ、修正案については挙手による採決の結果、賛成少数で不承認となり、原案について賛成多数で承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して討論を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）については、反対の立場で討論をいたします。

今回出されております議案の中で、歳入歳出予算については、特に異論があるものではありません。ただ、債務負担行為の庁舎建設事業、これについて問題があるという考え方に基づいて、反対をいたします。

今回、債務負担行為の庁舎建設事業で104億円が計上されております。債務負担行為は、これを議決すれば、義務的な経費となるという形でありますので、今回が一つの節目であろうと思います。反対の理由とすれば、一つは手続的なものがございしますが、これは先ほど委員長報告で述べられたことと、私は同じような考え方を持っております。そして、内容的には、警察署の移転を要望中という形で、今県のほうに要望をされておいて、そういったことが示されております。もし、これが仮に移転されれば、非常に利用しにくい警察署となる。それは出入口の問題であります。それから、2番目に周辺の交通渋滞を招くということでもあります。3番目に、これによって、確保できる防災広場が確保できなくなる。こういった点で問題があると考えております。警察署の誘致を前提とした計画に基づき事業を進めるものであり、こういったものについては賛成できないという立場で反対をいたします。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論いたします。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策、通学路の安全対策、災害対応及び対策など、市民生活にとって必要な内容と認め、また、予算委員会での執行部の説明を了といたします。

予算委員会で議論となった新庁舎建設に関する債務負担行為に関しましては、これまで庁舎建設特別委員会等で執行部が必要な説明を行ってきたこと、そもそも庁舎建設の話は、耐震性のない現庁舎の一刻も早い建て替えが必要であったこと、財政的な面においても、市町村役場緊急保全事業による補助金のためのスケジュール等も考慮し、賛成を表明いたします。

しかし、この件に関しては、市民からのパブリックコメントをはじめとして、議会内でも様々な意見があるところです。コロナ禍というやむを得ない事情があるとはいえ、事業の進捗に応じた適切な説明と、市民への周知は必要なものであると考えますので、執行部としては大変でしょうが、100億円を超える大きな事業ですので、議会と市民への丁寧な説明を、今以上に心がけていただきたいことを要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 8番、村木議員。

○8番（村木 正弘君） ただいま議題となっております議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）に、賛成の立場から討論させていただきます。

コロナ禍に苦しむ中小企業、小規模事業者への事業として、がんばる事業者応援事業の増額、デジタル化推進も踏まえた中小企業DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業が計上され、評価しています。また、中小・小規模事業者等総合相談窓口におきましては、延長が計上されていますが、関係機関と連携し、企業の将来を見据えたきめ細やかな伴走型の相談対応と支援を要望いたします。

また、公明党が推進している通学路安全対策として、通学路等緊急交通安全対策事業も計上されています。

最後に、さきの秋雨前線による被災した緊急河川改修事業など、災害対策も計上されており、評価すると同時に、災害対策事業においては、今後想定される災害に対しても、しっかりと迅速に対応できるよう要望いたします。

以上、討論とします。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）に、「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

このたびの補正予算では、歳入歳出1億6,300万円を追加し、予算の総額は

456億6,421万8,000円となるものです。歳出において、好評である長引くコロナ禍で厳しい経営を支援するがんばる事業者応援事業の5,000万円の増額、デジタル・トランスフォーメーションによる業務の変革や販路開拓などの取組を支援する中小企業DX事業は、コロナ禍で危機的になっている本市の経済基盤の弱体化を防止する大事な予算であり、通学路等緊急交通安全対策事業の3,000万円の増額は、小学校周辺の横断歩道のカラー化の対象範囲を半径250メートルから500メートルに拡大し、子どもたちの少ない地域でも未来ある子どもたちのさらなる安全確保を図っていくという市の姿勢には、大変敬意を表するところです。

最後に、庁舎建設事業104億円の債務負担行為の追加については、安全・安心の拠点となるまちの顔としての庁舎として、防災機能の強化、市民サービスの向上、地球環境の負荷軽減の目的があり、特に、耐震にひどく弱い庁舎の建て替えは、来庁する市民そして職員の安全を確保するため、速やかに実行されるようお願いいたします。また、工事発注においては、地元企業に機会拡大を図っていただくよう強く要望し、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）に、「敬天会」として賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからありますががんばる事業者応援補助金の増額、これ、非常にこれまでも評判がよい事業で、申込みも殺到してて、なかなか全員が当たるといこともなかったんですけど、また今回増額していただけるということで、またその分助かる事業者も多いんじゃないかなと思っております。

いろいろ質疑等の中で、こういう補助金、文章のうまい人ばかりが何度ももらうようになっちゃいけないので、前回もらえた人は、もう今回はなしにしてくださいということもお願いしたんですけど、そのようにやっていただけるようで、今後もそういう視点を持って、なるべくみんなが助かるような仕組みをつくっていただきたいなど。

これ、前回の議会でもお伝えしたんですけど、ルルサス2階のサポートセンターの職員さんとか、あとコネク22の職員さんたち、非常に文章作ったり手伝ってくださったり、本当、親身になってやってくださっています。また、この場を借りて御礼を申し上げます。

それと、なかなか近年、地方財政、厳しい状況続いているんですけど、我が本市もそれほど楽じゃないんですけど、昨日、自民党総裁——岸田新総裁、誕生されました。これまでも何度かあった地方創生臨時交付金、これ、非常に助かっていると思うんですけど、また年内に補正予算考えられているということで、しっかりと準備を進めて、今から、間違

いなく来ると思いますので、準備を進めていただけたらと思います。

岸田新総裁なんですけど、新自由主義からの転換という、私が以前「新自由主義と闘う会」って言う会派つくっていたんですけど、そういう視点を、まさに訴える方が総裁になってくれたこと、本当にうれしく思います。

防府市においても、これまでの20年間ぐらい、新自由主義がまさに正しいんだという視点で、民間委託の、推進計画とか、それが小泉政権以降ずっと続けられたおかげで、日本がこれだけ衰退してしまったわけでございます。官から民への民間委託、あと財務省の緊縮財政、今回高市候補は、プライマリーバランスの黒字化目標凍結ということも言われましたけど、そういう視点もやっぱり大事なんだということを思っていたきたい。

あと、規制緩和、改革ですね。これをやればいいというわけじゃなく、むしろやることによってデフレ圧力が強まってしまうんだということも考えておいていただきたい。

あと、グローバル化の推進、これも本当に正しいのかどうか、デフレの時にはやっちゃいけないんじゃないかと、インフレ対策としてはいいですけどね。そういうことも思っています。

世界から周回遅れとなってしまった日本ですけど、今から日本は劇的に復活することを期待して、討論とさせていただきます。

以上、終わります。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正は、市の実質負担額を押さえた補正となっています。地方創生臨時交付金や緊急自然災害防止対策事業債等の活用、御尽力いただいていることは、まずもってお礼を申し上げたいというふうに思います。

中身に少し触れさせていただきます。まず、商工費。新型コロナウイルス経済対策事業として、苦しんでいる事業者に対して寄り添った相談支援や応援補助金及び交付金となっております。新型コロナウイルス問題に苦しむ事業者に対しての取組は、今までも様々な支援を行っています。ワクチン接種の効果もあり、少し明るい兆しも見えてはいますが、引き続きの支援が必要だと感じております。密になる機会を徹底的に避け、慎重に行動を促す中で、向かい風の中を必死に踏ん張っている飲食業界の皆さんの今後の対応も含めて、厳しい財政運営の中ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、土木費の中の土木管理費。交通安全対策施設整備事業でございます。子どもたちの通学路等緊急交通安全対策事業でございますが、この3月に一般質問させていただきます

した。子どもたちの通学路を中心に、信号機のない横断歩道、またドライバーから見えにくいと判断される横断歩道に対し、横断歩道の線間をカラー舗装し、通行車両等へ注意喚起を促す取組を実施していただきたい。そしてこれは、防府市の道路マネジメントとして、市長に英断を求めたわけですが、市長は防府モデルとして全国に発信したいと回答をされました。まさに有言実行をしていただいたことを、心から敬意を表したいと思います。

子どもたちを守る交通安全の対策には、ハードとソフトがあると思っております。本当に大切なのは、ドライバーとして交通ルールを守ることはもちろんのこと、横断歩道に歩行者がいれば止まるではございますが、残念ながらルールを守らないドライバーも多いと報道をされております。また、横断歩道が見えにくく、見逃すケースもあるかもしれません。だからこそ、横断する人や子どもたちが事故に遭わない、遭わせない工夫を一生懸命考えていることは、市民、子どもたちは特にですが、教育長、よろしく願いいたします。周知していただきますことを要望させていただきます。

そして、緊急自然災害防止対策事業でございますが、先般の豪雨、そして台風も含め、河川に近い市民は本当に不安だったと思います。私のところも河川がありますので、御近所から必ずと言っていいほど最近の多い雨の話になりますと、河川の浚渫、それから管理されていない管理道の草刈りの話へと続きます。もちろん、被災した河川の改良工事は大事でございますが、市内にある2級河川も含めた管理も含めて、国・県との連携も、しっかりと管理すべきところがしっかりと管理するように、訴えていただきたいことは申し添えておきます。

自治会の地区の清掃活動で、河川道の草刈りもやっております。ただ、高齢化が進む中で、これから先の管理に限界を感じているのも事実でございます。河川道については、土のうを積む作業もしなければならぬ状況も出てくるかもしれません。草が茂っていると、そのような緊急対策にも支障が出ます。切実な声を、しっかりとつなげていただきたいことは再度お願いしておきます。

最後に、債務負担行為の庁舎建設事業でございます。先般の同僚議員の一般質問でも触れられていましたが、福祉棟のフロア面積が縮小され、庁舎棟の平米が増える等の話を聞き、とても残念に思っていました。さきの予算委員会の中で、庁舎棟は吹き抜けを若干絞り、福祉棟は技術的なことで、基本は変わらないということでしたので、安心した次第でございます。

ただ、少し残念でした。なぜ残念なのか。先般の一般質問や予算の委員会の中で、初めてこのことを知らされたわけです。この庁舎建設については、今後の防府市を左右する大

きな事業です。今、市民は、庁舎建設がどう進められているのか、中身の部分がどういふふうに進められているのか、また、検討されているのか、分からないと思います。当然です。議会にも説明がないわけですから。これは、議会は要らない、皆さんは、そこまで議会軽視しているわけじゃないと思います。ただ、少し心配りがなかったように、今回は、私自身感じております。

いろいろな意見があつて当然だと思います。賛成する方もいれば反対する方もおられるでしょう。ただ、その中身が分からないのであれば、評価のしようがありません。

今回もお示しされた図の中に、3階部分のテラスがございました。間違いで、2階部分だったようでございます。個人的には、3階へもテラスがあれば福祉棟の屋上で災害対策スペースの庁舎棟から物を運ぶことや、ボランティア等で使用するシートを干すスペースとかも考えてもよいのではないかと感じた次第でございます。

意見を言う場もなければ提案する場もなかったわけでございます。今させていただきますけど、誰のための庁舎なのか。もちろん限られた予算の中でございます。市長は、国の交付金も検討しながら、できるだけ負担がかからない努力をしていただいとということも、しっかり市民には伝えるべきだと私は思っております。全てできるわけでもありませんが、なるほど、それならできそうだね、ということもあるかもしれません。今から具体的な市民サービスを重視した計画線に入られると思いますので、議会や市民に対して、心配り、心配りといつても説明でございますが、していただけますことを要望し、会派「絆」の賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）に、会派「自由民主党」として、賛成の立場を表明いたします。

長引くコロナ禍や台風シーズンを迎えるに当たり、いずれも重要な事業だと認識しております。

まず、中小・小規模事業者等総合相談窓口の延長については、商工会議所の職員等が事業者の立場に寄り添い、親身になって話を聞いてくれ、適切な補助メニューをしっかりと紹介してくれるという大変好評な事業でございますので、12月まで延長されるということは、多くの事業者が救われます。

また、がんばる事業者応援事業も大変好評でありますので、増額されているということは大変高く評価しているところでございます。

また、6月28日に、千葉県八街市で下校途中の生徒を巻き込んだ重大事故に即座に呼応し、これまでの小学校周辺であったものをスクールゾーン全体に拡大し、横断歩道のカ

ラー化を実施される通学路等緊急交通安全対策事業は、多くの親御さんから評価をいただけるものと確信しております。

次に、緊急河川改修事業や災害対策事業については、8月の連日の大雨により被災した河川等の復旧ですが、今後台風シーズンに入ってまいりますので、2次災害が起きないように速やかな復旧をお願いしたいと思います。

最後に、庁舎建設事業の債務負担行為でございますが、一部の議員からいろいろあるようですが、執行部の説明を了とし、令和6年の供用に遅れることなく、計画、スケジュールに沿って粛々と進めていただきますようお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第53号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第53号については原案のとおり可決されました。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）のうち、債務負担行為補正の庁舎建設事業について、附帯決議を提出したいので許可を求めます。

決議第1号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）の庁舎建設事業に関する附帯決議

○議長（上田 和夫君） ただいま、6番、和田議員より、議案第53号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、

直ちに議題とすることに決しました。

ここで附帯決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午前 10 時 31 分 休憩

午前 10 時 32 分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

決議第 1 号令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議案を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。6 番、和田議員。

〔6 番 和田 敏明君 登壇〕

○6 番（和田 敏明君） 令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）の庁舎建設事業に関して、別紙のとおり決議するため本案をここに提出いたします。

なお、提案理由につきましては、皆様のお手元にお配りした別紙を朗読することで提案理由の説明と代えさせていただきます。

令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）の庁舎建設事業に関する附帯決議。

このたび補正予算で庁舎建設事業 104 億円の債務負担行為が計上され、可決されました。これまで本事業については、市民や議員から様々な御意見がありました。現在、現庁舎敷地内での建て替えについては、既に民意を得ており、庁舎建設をできるだけ早く進めることについても既存庁舎の老朽化に伴う耐震性を考慮し、安全・安心の観点から早期建設が望ましいことは共通の思いであります。

一方で、多額の費用負担を要する新庁舎は、市民の貴重な財産となることから、計画を進める中で、市民や議員に対し分かりやすい資料を提示した上で丁寧な説明が必要となります。

以上のことを踏まえ、令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）の執行に当たっては、さきの事項に留意すること。

記。1、庁舎建設を進めていくに当たっては、透明性を確保し、市民や議員によく説明すること。

右、決議いたします。

以上をもちまして、提案理由の説明といたします。

皆様、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの提出者の説明に対し質疑を求めます。11 番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） この附帯決議について、すみません、幾つか質問させていただきます。

まず、これまで7回に及ぶ庁舎建設だよりや本年5月の防府市役所新庁舎設計概要は、非常に分かりやすい資料だと思います。

まず、提案理由の分かりやすい資料とはどういうものを指しているのでしょうか。そして、また、丁寧な説明というのは、誰が誰に説明をするということなんでしょうか。すみません、お願いします。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） まず、警察署の誘致であったり、県施設との合築庁舎であったりというところは、先般、予算委員会でもちょっとやり取りしたとおり、自民党会派の皆さんの周りは理解されているのかもしれませんが、我々の周りではほとんどの方が知らない。そういったところをしっかりと前に出していただきたい。そして、そこにメリットがあるのなら、併せてそれもしっかりとお示ししていただきたい。そこで、また、市民にとっては十分な理解を得られるかもしれません。いずれにしても、分かりやすい、誰もが分かりやすい資料を提示していただきたいということです。

それと、誰が誰にということですが、それについては、御存じのとおりコロナ禍ということもあるかもしれませんが、これまで市民に広く説明したものについては、一つパブリックコメントというものがあります。その後、3回ワークショップを開催されていますが、このワークショップというものについては、その持ち得る性格上、市民からのいろんな要望の場所であって、執行部のほうから市民に対して警察署を誘致しますよとか、こういうメリットがありますよとか、そういうことを示す場ではない。そう考えると、今市民が知り得た場所は、その1回のパブリックコメントということになるかと思います。その中においては、反対の御意見であったり、説明を求める意見が多かったと私は感じております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 分かりやすい資料というのは非常に抽象的で、非常に僕らにも分かりづらいような内容なんですけど、それをじゃあ警察署の移転とか、どういうふうに表示せばよろしいんですか、それは。分かりやすい資料というのが、ちょっと説明が分かりづらいんですけど。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりやすい資料というものは、まず、我々議会というものに

しっかり示していただいて、その中で執行部や各議員ともんでいく。その中で、この資料を市民に提示していこうということは、決定していくことだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） それも全然私には理解できないんですけど。ちょっと次の質問に入りたいと思います。

防府市議会基本条例第2章第2条、議会の活動原則の4と第3条、議員の活動原則、議会と議員にちょっと何が書かれてあるか、分かりますか。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません。そのような質問が来るとは思っていなかったので、手元に資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） すみません。ちょっといやらしい質問させていただきましたけど、突然言われても、僕もそれ分かりませんが。

ただ今回、ちょっと何が書いてあるかという説明をしますと、議会の活動原則というのは、「議会は、議決責任を深く認識し、市民等に対して情報提供及び情報公開を積極的に推進するとともに、説明責任を果たさなければなりません。」

次は、議員の活動原則についてですが、「議員は、議会活動について、市民等に対して説明責任を果たさなければなりません。」というふうに書かれています。これは、自分たちが議決した案件であれば、執行部に対して議会もしくは議員が市民と一緒にわあわあ騒ぐのではなく、また、議員は聞いていないとか言うのではなく、その場とかそのときに、聞かなかった議員が悪いと、そういうことなんです。議会も議員も市民に対して議決した案件であれば、説明責任があると、ここまで多分御理解いただけると思うんですけど。

このため、当時、自民党系の3会派では、市民への説明責任を果たすために、これまで2度も情報誌を発刊し、市内の全戸配布を行って、積極的に情報提供や情報公開を行ってまいりました。

今回、提案理由にある市民や議員が十分な理解が得られるようがありますが、ここで言われる議員とは、先ほど述べました予算を議決しておきながら、まだ、十分な理解が得られていないということは、議決案件を深く認識せずに議決されたということなんでしょうか。

そうであるとしたら、余りにも議会を軽視した行為であり、市民の負託を受けている議員とはして無責任だというふうに考えますが、その辺どのように感じていらっしゃいますか。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） まあ私個人的にも、一般質問等々で、これまでいろんな質問、お伺いを立ててまいりましたが、なかなか明確な答えが返ってこないというのが一つの印象で、なかなかそのまま進んでしまったなという感じがしておりますが、先ほど提案理由に申し述べたように、私は、現庁舎敷地内での建て替えはもともと賛成です。早期建設することについても、現在の耐震性を考えれば、これは望ましいことだろうというふうには考えておりますが、先ほど曾我議員がおっしゃられた、いわゆる説明責任が議員にあるということですね。我々の質問に対して明確な回答が返ってこない、我々はそれを市民に説明できません。それをきちんと、我々もその義務を果たせるように、執行部と議会内でもそうですが、この庁舎建設というものに対してしっかりと議論をしていって、お互い胸襟を開いてやっていきたいと思いますということでもあります。その上で我々もきちんと理解、納得全てした上で市民に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） だったら議決しなきゃいいじゃないかという話なんで、議決されたからには、議員としちゃ当然説明責任があるということは、ちょっと肝に銘じていただければというふうに思います。

最後、質問じゃないんですけど、議会においてこれまで8回の庁舎建設調査特別委員会を開催し、執行部からの説明を受けてきて、これまで基本・実施設計、また2号館と3号館の解体費用など、庁舎建設に係る予算を全会一致で議決してまいりました。

それらを受けて、今から2年3か月前の令和元年6月に防府市新庁舎建設基本実施設計業務委託を発注したのは、県の総合庁舎機能が入ることや、立体駐車場になることや、警察署の移転先とすることなどの諸条件が既に終わっているということであって、今頃になって説明が不足だの資料が足りないだの、議員の説明責任を果たさず、全て執行部に押しつける行為は市民の負託を受けた議員として恥ずべき行為であり、この附帯決議は取り下げられたほうがいいんじゃないかと思いますが、それでもよろしいのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） しっかり透明性を確保したものを市民や議員にお示しすることが、何が問題なのか全く私には理解できません。

これまで言ったとおりに、なかなか質問に対しても明確な答えが返ってこない。誘致等々の問題にしても、相手があることだからお答えできない。これではどう考えても説明ができません。

この先進めていく中で、当然状況が変わってくれば、その都度その都度議員に対しての説明があるとは思いますが、そこでしっかりと透明性を確保されたものを提示してくださいよというだけのことで、何が恥ずべきことなのか全く分かりませんし、もう一つ言わせていただければ、賛成された議員さんたち、みんな説明責任がありますからね。そのことをしっかり肝に銘じておいてください。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 執行部に対していろいろ質問したけど、明確な回答がないという話なんですけど、例えば、今回104億円の債務負担行為で、本館が幾らか、あと福祉棟が幾らかという話がありましたが、これは、お金を聞くとすると、競争入札妨害に当たります。

次に、県庁舎が中に入ったとき金額は幾らかと。これもう私も何回も言わせていただいていますけど、県議会予算が伴いますので、県議会のほうに説明しないとなかなか市議会のほうには説明できない。同時にお知らせするような話になると思うんですけど、それを幾らかと聞いても、あと先ほどの庁舎の建物が幾らかと聞いても、その後、僕が例えば、その土木の技術屋で、この建物80億円ですよと言われても、まあそんなもんかというぐらいですよ。それが75億円とかなっても、ああそうですねという感じなんです。それを聞いても何の意味もないような質問ばかりされて、あと県が入ったらサービスの向上になりますと。それを数値化しろとか、そんなことできるわけなくて、無理難題を押しつけているという状況なんで、それを市民に、じゃあ説明したいから、そういう質問するというのは、いささか問題があるかなというふうに感じますので、しっかり検討させていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと勘違いしてほしくないんですが、私もこれまでずっといろいろ質問してまいりました。

例えば、警察署を誘致するに当たって、ちょうど今、市役所の角地に誘致ゾーンというのを設けて、そこに誘致しようというような計画が立てられていると思いますが、例えば、その中でじゃあなぜとなったときに、その緊急車両の出入りのときに、現在の警察署では右折時に危険が生じるという回答でした。

そこで、私も交通白書等々調べたところ、交差点付近のほうが圧倒的に事故が多い。また、信号で詰まれば、出入りにも支障を来す。そういった検証をなされましたかということに対して明確な答えが返ってこないまま、ここに進められております。

だから、私は今になって騒ぎ立てていることではございません。その辺だけはお間違えないようによろしくお願いします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 交差点付近だからという話がありましたけど、基本的に警察署の移転の考え方というか、そもそも、防府警察署には拘置所がありますよね。拘置所なんか仮設というわけにいかないんですよ。そしたら、どうしても新しいものを建てて、そこに移住するというのが当然だと思うんですけど、防府市内に、じゃあその適切な場所がほかにあるかという話になると、なかなかないわけですね。

当然、その防災広場という考え方があると思うんですけど、防災広場は今、メバル公園にも牟礼にも設けましたし、公会堂の跡地にも防災広場を造ると。さらには、医療センターの近くの県道沿いに広場を設けるといふ、この3つでもってカバーするという話なんで、それを市民に説明すれば、もうあれだけの5,000平米しかないのか。もう、それだけ二、三か所もあるのかと、皆さん、納得されると思うんですけど、それすら説明できないのであれば、なかなかそれは市民のほうは納得されないと思うんですけど、そういうことをちゃんと議員のほうはしっかり勉強して、ちゃんと答えていただければ簡単に分かるような話なんで、その辺しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） ちょっと質問させていただきます。

警察署の誘致について、和田議員、いつも知らない市民の方が多いと。だから、説明しろということをおっしゃるんですけど、これ先般も言いましたけど、今までも議会にも説明をしてくださっているし、庁舎建設だより、あと市民団体の方が、そういう集会開こうというんで大々的に広告打たれますよね。知らない方というのが、本当にいらっしゃるのかと思うんですけど、その辺について。今時点でそれすら見ないような人が、まあこれは分からないですけど、説明会開いて来てくれますかね。その辺、どう考えておられますかね。ちょっと教えてください。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） これに答えなきゃいけないのかどうか分かりませんが、市民団

体のことは、ぜひ市民団体のほう向いて言ってくれればいいんですけど、私なりに周りの方でいろいろ尋ねて回りました。もう100人とは言わん尋ねて回りました。その中で警察署の誘致ということを理解されている方、5割程度おられたと思います。ただ、県との合築庁舎ということに対しては、ほとんどの市民が理解されていないのかなというのが私の印象です。

私は、議員としての責務がございますので、そういった市民の声を拾って、この議場に出していくということを果たしているわけです。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） ありがとうございます。あと、県との合築を知らないと言われてたり、そっちのほうも反対なのかもしれないけれども、私も先般、ちょっと県土木に要望しに行くのに、合築が何がいいかという、市の職員さんが一緒について来ていただいて、一緒に地図とか見せながら説明ができる。

あんまり要望行かれることないんかもしれないですけど、私度々行くんで、同じ庁舎の中にあつたらものすごい助かると思うんですよね。本当、年間何回県土木に行くかというぐらい行っているんで、すごい助かると思うんですよね。ちょっとそこが反対意見の方、私も理解に苦しむところなんですけど。

あと、今回、先ほど高砂委員長の予算案の報告の中にもありましたけど、議長が勝手に県に要望に行ったと。これとかく言われるんですけど、全く二元代表制を理解されていないんじゃないかと思うんですよね。これをいつも和田議員は、執行部に文句言うんですよ。おかしいでしょう。議会と市長は（発言する者あり）いや言っているじゃないですか。対等の関係で、議長に文句言うなら分かりますよ。何でこれを執行部に言われるんか、いつも不思議に思っているんですけどね。

職員さん、なかなか説明会開こうと思っても、今コロナで人集めにくいんですよね。集めるわけにいかないと。だからこそ庁舎建設だよりとか、しっかりと配って、できる限りのことはされていると思うんですけどね。

また、やたらと職員さんに責任追及、さっきも曾我議員からも全て執行部に押しつけるという発言があった。まさにそういうことをやられているわけであって、先ほど私も言った緊縮財政のせいですごい職員さん、削られているんですよ。4割が非正規なんですよ。そん中で最大限やっつけてくださっているんですよ、やれることを。そこら辺をやっぱり理解してほしいなと思うんですけど、何か言いたいことがあれば言ってください。（笑声）

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 緊縮財政については、ここでの答えはこらえてください。

ちょっと議長にもお願いがあるんですけど、反対に質問する権利はないんだろうと思いますので、余り言っていないことでおとしめるようなことはちょっとやめていただきたいなど。

まず、言っておきますけど、警察署を誘致するとか、県の合築庁舎がいいとか悪いとか私は一言も言ったことはありません。ただただ市民に対して分かりやすく説明して欲しいと言っているだけです。私、1回もありませんよ。

先ほどおっしゃられた議長と市長が、議会を無視して勝手に要望に行ったという話も、私これ一般質問で市長と一度だけやり取りして、我々議員はまだ理解されていない議員もおると。だから、その部分については取り消されたいかがですかと言いましたが、市長は、議長はその議会の代表ですということですの回答から、その先一度も言ったことはありません。それをここでおとしめるような質問というのは、ちょっと人としてずるくないですか。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 今いろんな意見がありましたが、ちょっと確認だけさせてください。

私も月に1回、自分の活動報告をしておりますし、きょうもリモートで地場の工場長さんらと説明会を開く予定になっておるので、しっかり説明したいということで、先ほど私も賛成討論をさせていただきました。

当然、賛成する方もあって、反対する方もあると思います。これは、しょうがない話ですが、国に対して交付金も検討しながら一生懸命やっておられる市長の行動も、今後はやっぱり先ほども言いましたけど、お示しすることも私はありなのかなというふうに思っておりますが、これをちょっと見ますと、市民の貴重な財産となることから、計画を進める中に市民や議員に説明してくださいと。今後の庁舎建設を進めるに当たっては、市民や議員さんに説明をすべきじゃないかという附帯決議と思うんですが、そこをちょっと確認させていただきたいんですが、今から具体的な市民サービスを重視した計画にも入るわけですよ。

先般も一般質問ありましたけど、お悔やみのときのあの1か所集中した場所をつくったかどうか。そういうことも今からは市民の皆さんから、そして、議会の皆さんからも出てくるだろうと思うんですよ。そういったときに、小さいことかもしれませんが、ただ、本当に困っている方もいらっしゃる中で、そういうところをしっかりと説明しながら、いい庁舎

にしましょうよと私は捉えたんですが、提出者の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうですね。まあ今、現行では、やっぱり警察署の誘致の部分も県の合築庁舎では賃貸がどうかというところもなかなか今の段階ではお答えいただけない部分もあるんであろうと、これまでの執行部の答弁では私は感じておりますが、そうすれば、この先、計画を進めていく中で、いろんなことの展開が変わってまいります。

一つ例を挙げますと、先般、田中健次議員のほうから予算委員会でしたかね。先ほどの山田議員の討論にもあったと思うんですが、フロアの計画はちょっと変わったよと。ただ、これが議会が示されないまま進んでいるというようなことがあったと思います。

先ほどから議員は説明責任という話が出ておりますが、これについて説明できた議員は、ほぼいないんじゃないかと思っています。田中健次議員が、たまたま質問してくれたから、我々は知ることができたというような形であらうかと思っています。

今後、進めていくに当たっては、そういったことをできるだけないように、しっかりと丁寧にまず議会に示しながら、そして、最終的には市民に分かりやすいものを、透明性を確保されたものを提示していただきたいという思いです。

以上です。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。3番、梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 今回の附帯決議についてですけれども、まず内容としては、とてもよい内容、当たり前の話であると私は感じています。分かりやすい資料を提出する、透明性を確保する、市民や議員によく説明する。これは、もう決議する必要すらないぐらいの当たり前の話であると思っています。恐らく執行部にこれを聞きましたら、既にやっていると答えられると思うんです。分かりやすい資料を提示しています。透明性、確保しています。市民や議員によく説明しています。恐らくこれを言われると思います。和田議員は、それが納得いかないというようなお話になろうかと思っていますので、恐らくこの附帯決議を可決しても、和田議員が思われている内容というのは解決しないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そのとおりですね。ただ、議場できちんと議会としての方向性を示すというのは、やっぱり議事録を残すという意味でも非常に大切であらうというふうに考えております。

また、先ほど来から私の回答の中でも申し上げておりますように、なかなか私自身もここについては、ちょっとまだ説明が足りないから分からないなとか、あれから何回聞いて

も答えてくれないなとかいう部分もありますので、そこについては、もう少し議会に寄り添って、一緒によいものを建設していこうという思いですので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 3番、梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） ありがとうございます。今回のこれ内容というのは、もう絶対これ市民の皆様説明をしなければいけない、当たり前の内容であると、それは重々と分かっているんですけども、ただ、内容が主観的過ぎるなというのをちょっと感じています。分かりやすい資料をとというのは、それはその人によって何を出しても分かりにくいと言えるし、何を出しても透明性がないと言えるし、どんな説明してもまだ足りないとも言える。そんな決議であるので、なかなか難しいなと思いつつ、でも思いは分かりました。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） ただいま議題となっております決議につきましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほども梅本議員が言われましたが、本当にこの今の透明性を確保し、市民や議員によく説明すること、まさに当たり前のことです。もう私らは、現在、今決定されている部分については、しっかり説明を受けておると思いますが、もちろん同様に市民もですが、さらに言うならば、市民や議員から要望したこともしっかりこの庁舎建設の計画に盛り込まれておるところでございます。

現在、コロナ禍で説明会をすることは、非常に難しいと思っておりますけれども、先ほど言われましたように、市広報等を最大限に生かして説明をされておりますし、それ以前につきましても、自治会やら、そういった集会等で庁舎の説明を市長も自らされておりますし、また、市長自ら議会に説明も何度もされておるところでございます。

今までの対応が不十分であるかのような決議でありまして、このような決議は出すまでもないというふうに私は思っております。今後は、執行部のほうできちんと真摯に、適宜説明があると私は確信をいたしております。

不十分と思うのであれば、そう思う議員の方々が議会活動の中で執行部に不十分なところの説明を聞いて市民に広報すればよろしいのではないかと考えております。

しかし、まだ決定されていないものを憶測で語ることはまずいと思いますし、決定されていないことを説明できないことは当たり前のことです。

まして、警察署の話も出ましたが、警察署を建てるのは県であり、まだ県議会でも議決もされておられません。あくまで要望しているにとどまっている状態です。ですので、それ以上の質問は、市ができるんじゃないかと県でもできないというふうに私は思うところであります。

少なくとも私の周りにおきましては、もう現段階の説明は十分納得され、いつときも早くこの危ない庁舎を建設してほしいという声が殺到しておるところでございます。よって、この決議には反対をさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 決議第1号に賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど補正予算の討論で申しましたが、執行部には今後も丁寧な説明を求めたいということをお申しました。

さっきの話の中にありましたが、予算委員会の中で一部面積の変更があったりとか、そういった部分が、執行部にとっては説明するような大きな話ではないという思いがあったかもしれませんが、ただ、やっぱりパブリックコメントとして、多いのか少ないのかは分かりませんが、反対意見がある事案でございます。議会の中でもいろいろな意見を持っておられる議員がおられます。であるので、慎重に丁寧な説明を心がけていただきたいという思いがございますので、この決議には賛同いたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 決議第1号附帯決議に、会派「自由民主党」として反対の立場を表明いたします。

提案理由では、市民や議会が十分理解が得られるよう説明することとのことですが、まず議会では平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会で現庁舎敷地に建て替える方針が示され、併せて県の総合庁舎や防府警察署を誘致し、行政ゾーンを形成することにより市民サービスの向上を図るといった構想についても提案されるなど、これまで執行部から8回に及ぶ丁寧な説明を受けてまいりましたが、特段、反対意見は見受けられなかったというふうに認識しております。

この間、自由民主党系3会派では、市民の皆様の御理解を深めるため、また、議員の説

明責任として微力ながら自民党ニュースを発刊し、庁舎建設特集版を2度にわたって全戸配布させていただいているところがございます。その上で市民の皆様からの御意見を頂戴し、新庁舎建設に反映してもらうため、今から2年4か月ほど前の令和元年5月23日に庁舎建設に関する要望書を当時の会派「自由民主党」、「自由民主党清流会」、「公明党」、「爽風会」、「無所属の会」とともに池田市長に提出させていただいております。

たしかこの日は、第8回目の庁舎建設調査特別委員会が開催された日であり、設計業者選定プロポーザル等の説明を受けまして、何とか今の設計条件の設定前に我々が提出した要望書が間に合ったということを記憶しておりますので、その後まだ疑問を持たれている一部の議員が一般質問等で質問されておりますが、遅きに失しており、周回遅れの何物でもなく、議員としての説明責任も果たさない上、行政の適正な手続や手順を覆す行為であるというふうに考えます。

また、市民に対しては、前述の2回の自民党ニュースに加え、市広報の中で7回に及ぶ庁舎建設だよりや3回の市民ワークショップも開催され、さらに令和2年12月議会で市長から総合計画を周知する中で新庁舎についても説明されるとのことで、本年5月の市広報と併せ、防府市役所新庁舎設計概要を全戸配布されておりますので、多くの市民の方々には十分な説明と理解は得られているという認識をしておりますので、もっと詳しい資料を作成し、配布するよう求める議員もいらっしゃいましたが、5月に配布されました防府市役所新庁舎設計概要以上の物はできないでしょうから、予算の無駄であり、配布する必要はないと強くお願いしておきます。

以上のことから、執行部から議員に対して十分な説明を果たされているとともに、多くの市民には十分な理解が得られているという認識をしておりますので、この附帯決議には断固反対いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 決議第1号令和3年度防府市一般会計補正予算（第4号）の庁舎建設事業に関する附帯決議に対し、「公明党」として反対の立場から討論をいたします。

提出された決議には、庁舎建設をできるだけ早く進めることについても、既存庁舎の老朽化に伴う耐震性を考慮し、安全・安心の観点から早期建設が望ましいことは共通の思いであると示されており、このことについては私どもも全く同じ思いでございます。

不安定な気候変動の中、市民の皆様を守りたく防災拠点の構築、新庁舎を中心とした安全・安心のまちづくりを進めることは、一刻の猶予もないと思っております。

これまでに市執行部より市民サービス向上のための行政ゾーンの形成についての説明をはじめ様々な説明を受けてまいりましたし、私どもは説明を了としてまいりました。その上で私どもがお聞きしている市民の方々からの要望等も踏まえ、また、質問等には丁寧にお答えし、「公明党」として、市長、そして、担当部署に対し庁舎建設に関する様々な要望を重ねてきたところでございます。

少しでも市民の安全・安心につながればと思い、今議会一般質問においてもバリアフリートイレの設置について確認、要望させていただいたところでございます。これからも市民の声をしっかりと届けてまいりたいと考えております。

市民の皆様に対しては、新庁舎設計概要を全戸配布、市広報に庁舎建設日より、そして、現在は建設工事の情報を分かりやすく新庁舎建設ニュースとして発信もされており、今後、も続けていかれると聞いております。供用開始まで分かりやすい発信を期待しております。

いよいよ2号館、3号館の解体工事が始まり、市民の皆様のご期待も膨らみます。今後、新庁舎建設が円滑に進むことが市民にとっての希望であると同時に重要であると考えます。

以上のことから、本決議に対して反対の立場を表明いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。19番、三原議員。

○19番（三原 昭治君） 提案の附帯決議について、賛成の立場で討論いたします。

議会からの実施設計の概要について示してほしいという要求に対し、いまだ執行部からは入札に影響を及ぼすおそれがあるとの答弁において示してもらっておりません。

この件について、予算委員会の質疑において、執行部からは疑義を生じるおそれがあるとの答弁でしたが、これについて「具体的な疑義とは」という問いに対し、「つまらない疑義」との答弁がありました。議会に実施設計の概要を示さないという理由にしては、全くもってお粗末な本末転倒の内容だと私は思っています。

一方、先ほどもありましたが、庁舎棟の面積拡大、福祉棟の縮小も技術的なものとの答弁でしたが、全く知らされておりました。

さらに、この点については、一般質問の答弁内容と、予算委員会での答弁内容が大きくではなく、全く違っておりました。がしかし、その件についても「訂正する機会は」との問いに、「予定はない」との答弁でした。一体議会の存在をどう考えているのかと、強く疑問を抱いたのは私だけではないと思います。

このような議会对応から考え、まずは市民代表の議会への説明としていますが、推して知るべしです。現状を考えると、市民はなおさらに計画内容等は、不透明な点が多々あるのは当然だと私は思います。

議員は、市民に対して説明責任があるということも当然のことです。その点からもなおさらに、この点を踏まえ、市民に対する透明性のある説明は不可欠だと考えております。よって、提案の附帯決議に賛成いたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 議案に対する附帯決議というものは、その議案に賛成の立場の方が出されるということでもありますので、私はこの附帯決議の提出者にも賛成者にもなっておりませんが、この一般会計補正予算（第4号）が可決されたということの中で、庁舎建設を進めていくに当たっては、透明性を確保し、市民や議員によく説明すること、この趣旨には賛同できるものとして賛成をいたします。

先ほどから議決責任ということが言われておりますが、議会の議決責任ということであれば、基本設計、実施設計の予算を議決したということ、それから、解体の予算を議決したということ、それから、このたびの債務負担行為、これを議決したということに尽きると思います。

基本設計、実施設計の議決予算については、私も賛成をし、これは全会派一致でされたわけですが、その基本設計の内容、これについては、この基本設計はある意味では執行権の中でする問題であります。実施設計もそうであります。議会がある程度意見を言うことはあるかもしれませんが、これは執行部の執行責任という形で当然されるものだろうと思います。

執行部がそういう形で基本設計、実施設計について、執行部の責任で説明をすべきであろうと思います。それについて議員、議会がある程度経過を言うことは、それはやぶさかではありませんが、そのことを積極的にする必要はないのではないかと私は考えております。

それで、これまでの説明の在り方ですが、特別委員会、確かにありましたが、令和2年の1月か2月にワークショップに関する特別委員会があったのが最終であります。私はその当時、特別委員長でありましたので、その後も開催をお願いしましたが、残念ながら執行部からは受け入れられておりません。

それから、市広報での庁舎建設だよりということが言われておりますが、この9月議会での決算委員会での質疑の中で、この庁舎建設だより、令和2年度中いかななものがあったのかとお尋ねしたところ、解体するということの中で、庁舎を変更する、移動する、場所が変わったということ、それから駐車場の案内、こういうことしかしておりませんというような御答弁でありました。こういう形で市広報での庁舎建設だよりというのも折に触れてされてはおるんでしょうが、令和2年度に限ってみれば、このような状況であります。

そして、先ほどから言われております実施設計について、私は、この3月議会、6月議会と続けて求めてまいりまして、そして、この9月議会でも実施設計の概要を示せということですが、この予算審議に間に合わない。こういうような形であれば、議会が議決したことに対して執行部が責任を持って執行する、その執行する中身は、議会と執行部とそれなりの意思疎通がなければいけないと思うんですが、そういうものがこの間、不十分ではなかったかと、こういうふうと考えております。

以上の立場で、この附帯決議には賛成をいたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

決議第1号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立少数でございます。よって、決議第1号については否決されました。

認定第1号令和2年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 次に、認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。和田特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号令和2年度決算の認定につきまして、去る9月21日、22日及び24日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、はじめに、一般会計決算の審査の過程における主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

初めに、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、総務部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「令和2年度決算の実質単年度収支については約6億6,000万円となり、7年ぶりの黒字となったが、このたびの決算状況をどのように分析・評価しているのか」との質疑に対し、「国や県の補助金、国の財政対策をしっかりと活用するなど、行政サービスの水準を低下させることなく、財政の健全化に取り組んでまいりました。このたびの決算状況については、実質収支が7年ぶりに黒字となり、少しずつではありますが、財政の健全化に向けて手応えを感じております。しかしながら、財政調整基金残高については7年連続減少しているなど、いまだ厳しい財政状況にあると認識しております。今後、第5次総合計画を着実に実施していくためにも、引き続き積極的に地方財政対策の活用などに心がけ、毎年度の決算時には、財政調整基金の残高が20億円以上確保できるよう財政運営に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、総合政策部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービスについて、現在の運用状況はどのようになっているのか」との質疑に対し、「現在、インターネットで施設予約ができるのは、防府地域職業訓練センターと、まちの駅うめてらすの2か所となっております。今後、インターネット予約に対応できる施設が増えるよう、関係部署と調整してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、地域交流部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「観光コンベンション推進事業について、制作した71本の動画は、どのサイトで閲覧できるのか」との質疑に対し、「ユーチューブチャンネル『たびたびほうふ』で動画を配信しております。検索しても動画にヒットしないとの声も伺っておりますので、防府観光コンベンション協会と協議し、工夫してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「観光事業については、成果がはっきり見える事業であり、成果が出ないのであれば、さらに工夫を凝らし、事業を展開していただきたい」との要望がございました。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「廃棄物処理施設運営事業において、バイオガスの発生量が以前と比べ減少しているのはなぜか」との質疑に対し、「令和2年度につきましては、発電機関係等のオーバーホールを行うため、約3週間程度停止したことが要因の一つであると考えております」との答弁がございました。

次に、健康福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「産婦健康診査事業について、令和元年度から事業を開始しているが、どのような成果があった

か」との質疑に対して、「受診率につきましては、産後2週間健診については85%、産後1か月健診が95%と高く、また、医療機関との連携や、健診結果から支援が必要と思われる産婦に対し、助産師や保健師が個別相談を行っており、産婦のうつ予防、早期発見につながっていると考えております」との答弁がございました。

これに対し、「出産後、間もない時期は不安なことが多くあると思われるので、今後も引き続き切れ目のない支援を続けていただきたい」との要望がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「“GIGAスクール構想”実現事業について、他の自治体では、パスワードの設定等の不備により、タブレット端末がいじめの道具に使われたというようなことが問題になっているが、本市ではどのように対応しているか」との質疑に対し、「個人ごとにIDとパスワードを設定し、厳格に管理しております。子どもたちが見えないところで傷つけ合うことがないように、情報モラル教育の徹底について、改めて指導しているところでございます」との答弁がございました。

これに対し、「タブレット端末の導入を急ぐあまり、情報モラル教育がおろそかにならないよう、また、教員への研修もしっかり行っていただきたい」との要望がございました。

続きまして、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「ふるさと寄附金推進事業について、令和元年度と比較して寄附件数は増加しているものの、寄附金額が減少しているのはなぜか。また、事務委託料について、当初予算では約1,800万円が計上されていたが、決算では約460万円となっている。大幅な減額となった理由を伺う」との質疑に対し、「寄附件数の増加に反して寄附金額が減少していることについては、令和元年度に大口の寄附があったためでございます。また、事務委託料につきましては、寄附金額に連動し増減することとなります。当初予算では、寄附金額の目標を約6,000万円とし事務委託料を計上しておりましたが、目標金額に到達しなかったため、事務委託料が減少したものでございます」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「私道改良・舗装工事補助事業、認定外道路整備事業について、いずれも大幅に減額補正がなされ、当初予算に比べて少額な決算となっているが、これは要望が少なかったことによるものか」との質疑に対し、「私道改良・舗装補助事業につきましては、鈴屋で1件、認定外道路整備事業につきましては、勝間一丁目で1件と、要望が少なかったものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「令和元年度においても両事業とも大幅な減額補正をされている。両事業

とも公共性の高い道路という要件があるが、予算の執行がこのような状況であれば、今後、要件の見直しなどを検討していただきたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「単年度収支で約マイナス1億円となっている。令和2年度は一般会計への繰出しが1億1,000万円あり、基金への積立ても7億円あるが、実質単年度収支は黒字であるという理解でよいか」との質疑に対し、「約マイナス1億円の令和2年度単年度収支に、御案内の一般会計繰出金や競輪場施設整備基金への積立金等を加味すると、令和2年度は約6億7,000万円の黒字となっております」との答弁がございました。

次に、駐車場事業特別会計決算については、「単年度収支が赤字となった要因は何か」との質疑に対し、「コロナ禍での外出機会が減少したこと等による利用台数の減少が、大きな要因と考えております」との答弁がございました。

また、「事業収入が年々減少する中で、今後の駐車場事業の在り方についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「第5次総合計画に記載しておりますとおり、市営中央町駐車場を含めた駅周辺の駐車場について、利用料金の一本化に向け、現在、関係機関と協議を進めているところですが、各施設で発行する割引サービス券の相互利用など、より柔軟で機動的な対応が必要であり、市営としては対応が難しい課題も見えてまいりました。つきましては、特別会計の在り方も含め、検討を急いでまいりたいと考えております」との答弁がございました。

そのほか、国民健康保険事業、と場事業、青果市場事業、交通災害共済事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、「一般会計においては、行き過ぎた行政改革による職員削減等を行っていること、マイナンバーカードの普及を促進する経費が含まれていることなど、反対した当初予算がそのまま執行されていること、また、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計では、これまで問題にしてきた点は何らの改善もされないまま執行されていることから、承認できない」との反対意見がありました。

また、一方で、「新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、特別定額給付金給付事業や緊急支援対策事業など、市民生活や中小企業を支えるための諸事業の予算が執行されていること、また、ワクチン接種に係る経費の的確な予算執行により、現在の高い接種率につながっていることを評価し、承認する」との賛成意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して討論を求めます。9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 認定第1号令和2年度決算について、承認の立場で討論いたします。

令和2年度は、誰もが未経験のコロナ禍の中、その対策のための緊急的な事業が多く計上されていますが、ワクチン接種をはじめとする迅速な対応がなされたことを高く評価いたします。

また、そのような緊急を要する事業が多く、市の独自事業も展開される中で、実質単年度収支が7年ぶりに黒字になったことは、国・県の各種補助金を活用し、財政の健全化を維持する努力を並行して行われていたことが感じられ、この点も高く評価されるものと考えます。

今後も健全な財政運営を維持しつつ、移り変わりの激しい時代に対応できるよう、事業の見直しを不断に行い、最小限の費用で最大の効果が上がっているか、重複している事業はないか、時代に合わなくなっている内容はないかなどの検証をしっかりと行い、税源涵養と歳出削減に努められ、新たな総合計画に掲げられた事業を着実に実行していただきたい旨を要望いたしまして、承認の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 認定第1号令和2年度決算の認定について、「日本共産党」は、一般会計及び8特別会計の中で、国民健康保険事業特別会計決算、後期高齢者医療事業特別会計決算につきまして、反対の立場を表明いたします。

当初予算の際に、一般会計におきましては、地域防災力の強化に関わる予算増や通級指導教室の増設など、評価すべき点も幾つか挙げてまいりました。そして、補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染対策として、困窮世帯への支援や、医療機関・介護施設等への従事者への激励金、小・中学校や保育所、市有施設などの衛生化や自治会などへの衛生対策への支援、地元中小企業に対する事業の支援など、市民生活や市内経済活動を守るための事業に全力を挙げていただいたことは、高く評価をいたします。

しかしながら、先ほどもございましたが、新庁舎建設における庁舎敷地内への警察署を誘致することについての市民への説明がなされていないことや、行政改革による職員数の減少などの問題点を取り上げ、指摘をさせていただきました。

また、実質単年度収支は7年ぶりに黒字ということでございましたが、その一方で、例

えば、住宅リフォーム助成事業を廃止し、その代替として、新規に予算額を減らし、補助率を半分にし、対象工事も縮小されるという事業がスタートされましたが、その結果、前年度に比べて助成件数や事業費が減少していることや、また、国民健康保険については、以前は、県内13市の中で防府市は2番目に低い水準と言われていた時期もございましたが、現在は8番目で、もはや低い水準とは言えない状況であるということが今回の決算審議で明らかとなり、これまでの事業見直しが今後の市民生活や市内経済活動に悪い方向で影響が出てくるのではないかという懸念があることを、ここで申し上げておきます。

今回、当初反対をいたしましたこの予算、改善されずに執行をされております。よって、認定第1号令和2年度決算の認定につきましては、認定しがたいという態度を表明いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ただいま議題となっております認定第1号令和2年度決算の認定に、「公明党」として承認の立場から討論させていただきます。

令和2年度は、コロナ禍により、参加人数の減少など、各事業が大きな影響を受けましたが、その反面、中小企業の総合相談窓口の緊急支援事業や、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策の各事業が市民生活を下支えをし、よりよい効果を発揮いたしました。中でも、新型コロナウイルスワクチン接種事業においては、今年度のワクチン接種率において、本市がトップレベルであることから、この令和2年度の入念な準備作業等の執行状況が的確であったと考え、大きく評価しております。

そのほかにも、令和2年度は、緊急性が高い防災対策や教育環境整備と子育て支援に重点を置かれた予算執行がされております。特に「公明党」として推進してまいりました防災・減災としての防災監視カメラの設置や、防災倉庫への備蓄物資の充実など、防災意識社会構築へ向けて具体的な取組が執行され、「公明党」として評価しております。

また、子育て支援策の充実のために「公明党」が要望してまいりました新生児聴覚検査事業、乳幼児に木製玩具を贈呈する木育推進事業のほかにも、妊婦健康診査事業、いのちの誕生支援事業、留守家庭児童学級運営事業もきめ細かく執行されております。

さらには、安全・安心な教育環境の構築ということで、キッズゾーン等の安全対策や通学路の安全対策事業、小・中学校防犯カメラ設置事業も、公明党が推進してまいりました幼児教育・保育の無償化とともに執行されております。

教育の充実の点では、“GIGAスクール構想”実現事業のタブレット端末を1人1台配備や通級指導教室の充実に関しては、「公明党」としても提案してきたことでもあり、

評価いたしております。

以上、これまで「公明党」として提案、主張してきました事業も盛り込まれており、様々な市民生活向上のための予算執行がなされていることを確認し、本決算の認定については承認をいたします。

以上、討論とします。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 認定第1号令和2年度決算の認定に対し、会派「自由民主党」は承認の立場で討論いたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用されたことや、市税の減収を補填するための市債を発行したことなどにより、実質収支は黒字となり、また、元年度からの財政健全化の取組の効果もあり、本年度、実質単年度収支が7年ぶりに黒字に転じたところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響による国の歳入、未執行予算等、特殊な要因のあった年度であったことは否定はできませんが、当初予算に掲げられた最重要課題と位置づける防災対策や、本市で育つかけがえのない子どもたちの明るい未来を応援する施策の推進に重点的に取り組まれたことを高く評価いたします。具体的には、河川の浚渫、ため池の改修や廃止、今後も頻発する自然災害に対し、未然に防ぐための防災対策をどうぞよろしくお願いいたします。

また、支出の多くを占める民生費では、加速する少子化に対して、一番身近な自治体として、乳幼児健康診査事業、妊婦健康サポート事業等、子育て環境の充実に取り組まれたことで、多子世帯の増加にも寄与していることも評価し、引き続きのお取組をよろしくお願いいたします。

中山間地域振興事業では、富海の藍によるまちおこしを一過性のものにするのではなく、協力隊の皆様のお取組を、引き続き地元の活性化につないでいく御支援をよろしくお願いいたします。

労働費ですが、人財活躍応援事業につきましては、当初の目的である働く意欲のある女性やシニアの人材を財産と捉え、就業支援につなげられるよう、事業の充実を求めます。

今後もしばらくは先行き不透明な社会経済情勢が続くものと思われませんが、限られた予算の中でも、市民に寄り添い、本市の将来をしっかりと見据えた財政運営に取り組まれることをお願いいたします。

決算全体におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業縮小や国の補正予算に対応する様々な事業に加え、これまで「自由民主党」が提案、要望してきた事業

も盛り込まれており、市民生活の向上のための予算執行を確認し、本決算の認定については承認をいたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 認定第1号令和2年度の決算の認定については、反対の立場を表明します。

予算審査の際に、一般会計については、評価すべき点、あるいは、補正予算での適切なコロナ対策など、そういったプラス面、多くあったと思います。あるいは、問題のある点を述べさせていただきましたが、行き過ぎた行革による職員削減などが予算にあること、消費税率引上げなどがあるということ、マイナンバーカードに関わる予算も計上されているということ、そういった形で当初予算補正予算に反対をしてみいました。

さらに、国保、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計については、これまでも問題にしてきた点がそのまま執行された予算であります。

こうした点から、反対した予算が執行されたものであり、承認しがたいものであることを申し上げます。

それから、一般会計の決算について付言させていただきますが、コロナ対策の補正予算について、昨年9月議会で示された資料によりますと、9月段階の合計金額、総合給付金を除くもの22億7,000万円ございましたが、国・県の補助金、コロナ関連の臨時交付金の活用により、的確な財政運営になった。そのため、コロナ対策での一般財源の使用は9億2,500万円ということを当初考えておったわけですが、2億2,000万円に抑えることができているということは、その結果、19億円という全体の黒字を生んだものと評価されると考えております。

しかし、反面、市独自事業について、予想をしたほど利用がなかったとも言えます。今後の事業展開において、要件の緩和など、利用しやすい制度とすることが必要と考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については認定することに決しました。

議案第54号令和2年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第55号令和2年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第56号令和2年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号令和2年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第54号から議案第56号までの3議案及び認定第2号を一括議題といたします。

本議題については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。牛見特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第54号から議案第56号までの3議案及び認定第2号につきまして、去る9月6日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

はじめに、議案第54号令和2年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第55号令和2年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について及び議案第56号令和2年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について、以上3議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、承認いたしました。

次に、認定第2号令和2年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑などの主なものを申し上げますと、「施設整備工事において、地神堂水源地、岩島配水池、大崎低区増圧ポンプ所等の整備工事を行ったとあるが、令和2年度末における水源地、配水池、増圧ポンプ所の耐震化率はどのくらいか」との質疑に対し、「耐震化率は水源地57.4%、配水池82.5%でございます。また、管路全体では25.4%となっております。なお、増圧ポンプ所につきましては、耐震化率を算出する施設とされていないため、耐震化率を算出しておりませんが、震度5強に耐え得る構造となっております」との答弁がございました。

また、「企業債の償還について、監査委員の決算審査意見書によると、『健全な経営ができていますが、企業債の残高が多く、これを減少させることが課題となっている』との意見が出されている。令和2年度の決算状況を踏まえ、起債に対しての方針を伺う」との質疑に対し、「企業債残高につきましては、毎年の借入額について、償還額を超えない範囲とし、年々残高を減少させております。今後も借入額を償還額以内に抑えることとし、企業債残高の減少に努めてまいります」とのとの答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算については、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑などの主なものを申し上げますと、「施設の新設と更新の両方の費用が必要であり、非常に厳しい経営状況であるが、現役世代が費用を負担しないと、将来世代に負担を残すことになるのではないかと思う。料金改定について、現時点の考えをお尋ねする」との質疑に対し、「下水道事業につきましては、老朽化した施設の更新事業について、昨年度策定したストックマネジメント計画に基づいて、各年度の費用の平準化等により、計画的に進めてまいります。また、下水道の未普及地域への整備につきましても、事業全体のバランスを取りながら、計画的に進めてまいります。厳しい財政状況の中、料金改定につきましては、毎年度、決算に基づく中長期の財政収支のシミュレーションを行い、今後の事業運営に支障を来すことはないか、精査、検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程をされております4議案のうち、認定第2号の上下水道決算については反対し、剰余金処分に関わる他の3議案については賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、これまで平日・夜間・土日の水道施設運転管理業務等が民間委託されていることについて反対をし、さらに、令和元年度から料金収納等業務を加えるという形であります。市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに、これまでも反対してまいりました。その予算が執行されたものであり、この決算認定につ

いても承認しがたい旨、表明いたします。

なお、下水道決算について、1点付言させていただきます。上水道の企業債残高につきましては、委員長報告にありましたが、下水道の企業債残高は、これまで増え続けてまいりました。平成元年には82億円でありましたものが、今日までの中間的な年度になります平成16年には191億円、そして、令和2年度の前年度、令和元年度には253億円にまで膨れ上がってきております。平成元年から比べれば、3倍以上に増えたわけであります。

ところが、令和2年度の決算を見ますと、1億3,000万円、この企業債残高が減少をしております。企業債残高のピークが必ずしも令和2年度にならないとの答弁がございましたが、今後、下水道の維持補修に留意しつつ、企業債をさらに減らすようにしていただきたいというふうに考えております。

以上、討論いたしました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。まず、議案第54号から議案第56号までの3議案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号から議案第56号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については認定することに決しました。

議案第59号防府市議会基本条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第59号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 議案第59号防府市議会基本条例中改正について御説明いたします。

本案は、デジタル社会形成基本法の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和3年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、慎重な御審議をいただきありがとうございました。

正午

閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月30日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 牛 見 航

防府市議会議員 梅 本 洋 平